

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 24日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区可部南2-21-16

氏名 ㈱西日本生コンクリート工業

代表取締役社長 真志田 宜住

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-815-3151

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和7年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	㈱西日本生コンクリート工業
事業場の所在地	広島市安佐北区可部南2-21-16
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造業
②事業の規模	942, 464, 293（前年度実績）
③従業員数	23人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	スラッジ水→脱水処理（脱水処理機）→天日乾燥→運搬→処理

条例別紙1
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度()年度)実績量
計画:今年度()年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																					
汚泥																					
廃油																					
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類																					
紙くず																					
木くず																					
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず																					
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	596.0											596.0	800	596.0	800.0	596.0	800.0				
鉱さい																					
がれき類																					
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん																					
合計	596	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	596	800	596	800	596	800	0	0	0	0

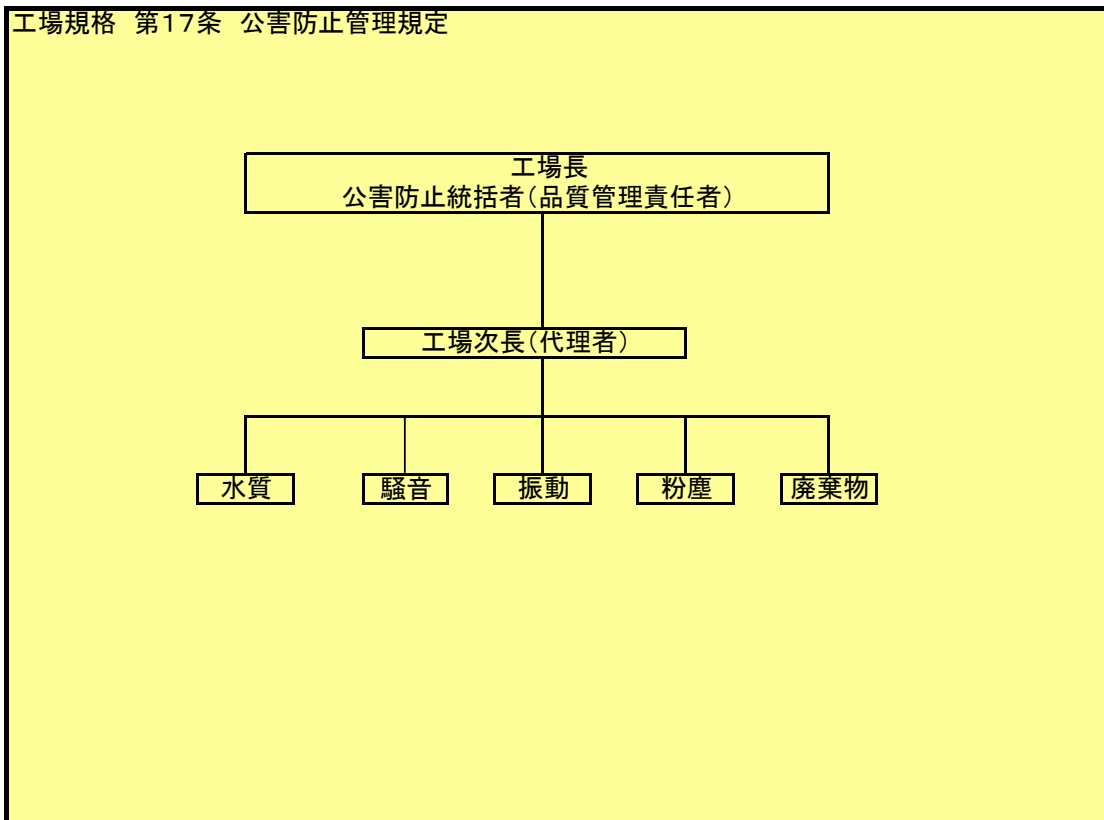
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>SB工事期間は契約物件が割り振れて来ない。又、近年の公共工事の減少も重なり出荷量が激減した。 これを機に設備の改修及び効率化を図り今後に備えたい。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>トロンメルの改良は行ったが、洗車水の使用量を極力減らす為、洗車場の循環水及びトラック洗車水のバルブに間欠タイマーを設置する予定である。</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類 天日乾燥場所も整備し、よりスムーズに乾燥し排出出来る。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>一時堆積場所に開閉式の屋根を考えているが、何分高額な予算が必要となるため、現状を維持し出荷量を増やすことを目指し将来的に考えていきたい。</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>無し</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>無し</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>無し</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>無し</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	運搬・最終処分共に、各業者と契約書を取り交わし全てを委託している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状維持